

陳情 第54号

受付 平成29年11月15日

付託 平成29年12月 1日

決議文について調査を求める陳情

・陳情趣旨

9月定例会でいじめ防止対策提言に関する決議を賛成多数により可決した。1月17日～18日、大津市への行政視察から多くの意見交換の結果、決議案に至ったことはわかるが何ゆえ“いじめは絶対悪であり、いじている側が100パーセント悪い”に結びついたのか調査してみると簡単に答えをみつけることができた。某宗教団体の某氏が希望対話の中で語られたもの及び公明党いじめ問題等検討プロジェクトチーム事務局長山本かなえ参議院議員が発言されているものと同一であること、双方、公明新聞、聖教新聞社発行、聖教新聞及び中学生文化新聞へ連載されたものでインターネット上にも掲載されている。

実行々為である、いじめの結果、自死した子、不登校の子についての具体的救済方法や保障については言及がされず、又、いじめた子も少年法では保護されている教育・指導が欠落することになる。それは“絶対悪+いじめた側が100%悪い=犯罪（いじめは暴力でもあると記録されている）”に当たる行為となり、いじめ防止対策推進法が示す学校の内外で発生する“いじめ防止”と“その対策”とは大きなちがいはないか。某宗教団体では“いじめを受けた子の保護”のため組織としての中等部・未来部・使命会などで取り扱うとのことも記録されている。

以上、今般の決議については、理解できない疑問があるので調査・検証されることを求め陳情する。

・陳情事項

1. 決議文の検証をすること。
2. いじめを受けた子らの救済方法を具体的に示すこと。
3. いじめ防止対策のための組織の確立。

以上、陳情する。個人情報については公開することを可とする。

平成29年11月15日

陳情者

住所 取手市米ノ井 126-38

氏名 坂巻 弘始

取手市議会議長 佐藤 清 殿